

## 只木ゼミ後期第7問検察反対尋問レジュメ

文責:1班

1. 弁護レジュメ 1 頁 29 行目「自力排除力が妨害を排除する機能を有しないため」とあるがこれはどういうことか。
- 5 2. 弁護側は D 説(公務区分説)を採用するにあたり、業務妨害罪が成立する公務に対して暴行・脅迫が行われた場合には公務執行妨害罪が成立しないと考えているのか。また、成立しないとすればなぜそういえるのか。
3. 弁護側は横領罪(252 条)の保護法益をどう理解しているのか。
4. 弁護側は、委託信任関係に基づいて、預金を管理する権限を与えられた者が、何回もその預金を着服した場合の横領罪の成否についてどう考えるのか。
- 10

以上